

令和3年度 第3回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和3年5月28日(金) 午前9時00分から9時40分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 上田 博久
委員 中本 久美子
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 前田 俊和
主幹 尾田 聡子 係長 米田 康孝
係長 足立 陽子 係長 山口 玲夏
※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室(執務室)から呼び出す形で対応
- 3 傍聴者 なし

四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員及び警察官採用試験の実施変更について
議案第2号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 高校卒業程度、短大卒業程度)の実施について
議案第3号 鳥取県警察官採用試験(令和4年4月採用予定 警察官A(2回目))の実施について
議案第4号 鳥取県警察官採用試験(令和4年4月採用予定 警察官B(2回目))の実施について
議案第5号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 障がい者対象(身体、精神)・高校卒業程度)の実施について
議案第6号 鳥取県職員採用試験(令和3年度実施 氷河期世代チャレンジ枠)の実施について
議案第7号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(追加募集:管理栄養士))の実施について
議案第8号 選考により採用する職に係る承認について(学芸員)
議案第9号 選考により採用する職に係る承認について(医療技術職)
議案第10号 職員の職務に専念する義務の免除について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員及び警察官採用試験の実施変更について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

1 変更の理由

各試験の実施決定承認後、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、試験日及び試験会場を変更する。

2 変更内容

(1) 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 大学卒業程度（事務（キャリア総合コース）））

受付期間		3月5日（金）午前9時～4月5日（月）午後5時 ※原則としてインターネットによる申込みとする。	
第1次試験	試験日	変更前	5月 9日（日）
		変更後	6月19日（土）
	試験会場	変更なし	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：国際ファミリープラザ（「調整中」として承認） 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC 日本研修センター心斎橋
	合格者発表	変更前	5月20日（木）（予定）
変更後		7月 1日（木）（予定）	
第2次試験	試験日	変更前	6月上旬のうち指定する1日（予定）
		変更後	7月中旬～7月下旬のうち指定する1日（予定）
	試験会場	変更なし	鳥取県庁会議室
	採用候補者発表	変更前	6月中旬（予定）
		変更後	8月中旬（予定）

(2) 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 民間企業等経験者対象）

受付期間		3月5日（金）～4月5日（月）（消印有効） （インターネット受付：3月5日（金）午前9時～4月5日（月）午後5時）	
第1次試験	試験日	変更前	5月 9日（日）
		変更後	6月19日（土）
	試験会場	変更なし	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：国際ファミリープラザ（「調整中」として承認） ※受験案内：事務（一般コース）は米子コンベンションセンター 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC 日本研修センター心斎橋
	合格者発表	変更前	5月20日（木）（予定）
変更後		7月 8日（木）（予定）	
第2次試験	試験日	変更前	6月12日（土）～6月13日（日）（予定）
		変更後	8月7日（土）～8月8日（日）のうち指定する1日（予定）
	試験会場	変更なし	鳥取県庁会議室
採用候補	変更前	6月下旬（予定）	

	者発表	変更後	8月中旬（予定）
--	-----	-----	----------

(3) 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 大学卒業程度（事務（一般コース、総合分野コース）、警察行政）

受付期間		3月5日（金）午前9時～5月17日（月）午後5時 ※原則としてインターネットによる申込みとする。		
第1次試験	試験日	変更なし	6月20日（日）	
	試験会場	変更なし	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：国際ファミリープラザ（「調整中」として承認） 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC 日本研修センター心斎橋	
	合格者発表	変更なし	7月 1日（木）（予定）	
第2次試験	試験日	変更前	<u>警察行政以外</u> 7月中旬～8月上旬のうち指定する1日（予定）	<u>警察行政</u> 8月4日（水）（予定）
		変更後	<u>警察行政以外</u> 7月下旬～8月上旬のうち指定する1日（予定）	<u>警察行政</u> 8月4日（水）（予定）
	試験会場	変更なし	<u>警察行政以外</u> 鳥取県庁会議室	<u>警察行政</u> 鳥取県警察本部庁舎会議室
	採用候補者発表	変更なし	<u>警察行政以外</u> 8月中旬（予定）	<u>警察行政</u> 8月23日（月）（予定）

(4) 鳥取県警察官採用試験（令和4年4月採用予定 警察官A・B（1回目））

受付期間		4月2日（金）～4月19日（月）（消印有効） （インターネット受付：4月2日（金）午前9時～4月19日（月）午後5時）	
第1次試験	試験日	変更前	5月 9日（日）
		変更後	6月27日（日）
	試験会場	変更なし	鳥取会場：鳥取県警察本部庁舎会議室 米子会場：国際ファミリープラザ（「調整中」として承認） ※受験案内：米子コンベンションセンター 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC 日本研修センター心斎橋
	合格者発表	変更前	5月20日（木）（予定）
変更後		7月 8日（木）（予定）	
第2次試験	試験日	変更前	6月28日（月）～6月30日（水）（予定）
		変更後	8月30日（月）～9月1日（水）（予定）
	試験会場	変更なし	鳥取県警察本部庁舎、鳥取県庁第二庁舎、鳥取県警察学校

採用候補者発表	変更前	7月29日(木)(予定)
	変更後	9月17日(金)(予定)

(参考) 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(事務・警察行政以外))
変更なし

受付期間		4月28日(水)午前9時～5月17日(月)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。
第1次試験	試験日	6月20日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：国際ファミリープラザ 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC日本研修センター心斎橋
	合格者発表	7月1日(木)(予定)
第2次試験	試験日	7月中旬～8月上旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	採用候補者発表	8月中旬(予定)

◇議案第2号から第7号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 高校卒業程度、短大卒業程度)の実施、鳥取県警察官採用試験(令和4年4月採用予定 警察官A(2回目))の実施、鳥取県警察官採用試験(令和4年4月採用予定 警察官B(2回目))の実施、鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 障がい者対象(身体、精神)・高校卒業程度)の実施、鳥取県職員採用試験(令和3年度実施 氷河期世代チャレンジ枠)の実施及び鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(追加募集：管理栄養士))の実施について、事務局が一括して説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

○議案第2号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 高校卒業程度、短大卒業程度)の実施について

令和4年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 試験の概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
一般事務	13名程度
土木	4名程度
警察行政	3名程度
保育士	3名程度
公立学校栄養職員	3名程度
司書	1名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

一般事務、土木、警察行政：平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）を除く。

保育士、公立学校栄養職員、司書：昭和61年4月2日以降に生まれた人

イ 資格

保 育 士：児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は令和4年5月31日までにこの登録を受ける見込みの人

公立学校栄養職員：栄養士法第2条第1項に規定する栄養士の免許を有する人又は令和4年3月31日までにこの免許を取得する見込みの人

司 書：図書館法第5条第1項に規定する司書の資格を有する人又は令和4年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

ウ 国籍

警 察 行 政：日本国籍を有していること。

その他の職種：日本国籍を有しない人は就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験日程

受 付 期 間		7月30日（金）～8月16日（月）（消印有効） （インターネット受付：7月30日（金）午前9時～8月16日（月）午後5時）
第1次試験	試 験 日	9月26日（日）
	試 験 会 場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：米子市内（調整中）
	試 験 種 目	一般事務、警察行政 教養試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査 土木、保育士、公立学校栄養職員、司書 教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査
	合格者発表日	10月6日（水）（予定）
第2次試験	試 験 日	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員、司書 10月下旬（予定） 警察行政 10月29日（金）
	試 験 会 場	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員、司書 鳥取県庁会議室 警察行政 鳥取県警察本部庁舎会議室
	試 験 種 目	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員、司書 人物試験（集団討論及び個別面接） 警察行政 人物試験（個別面接）

採用候補者発表日	一般事務、土木、保育士、公立学校栄養職員、司書 11月中旬（予定）
	警察行政 11月18日（木）

※ 上記内容は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等により変更することがある。

※ 警察行政の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で行います。(第1次試験合格者のみ採点します。)また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用します。(第1次試験合格者のみ判定します。)

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

○議案第3号 鳥取県警察官採用試験（令和4年4月採用予定 警察官A（2回目））の実施について
令和4年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 試験の概要

(1) 試験区分・採用予定者数

試験区分	採用予定者数
警察官（男性）	3名程度
警察官（女性）	2名程度
警察官（チャレンジコース）	4名程度

(2) 受験資格

ア 年齢及び学歴要件

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

イ 国籍要件

日本国籍を有していること

(3) 試験日程

受付期間		7月30日（金）～8月30日（月）（消印有効） （インターネット受付：7月30日（金）午前9時～8月30日（月）午後5時）
第1次試験	試験日	9月19日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：米子市内（調整中）
	試験種目	教養試験（警察官（男性）及び警察官（女性）のみ）、基礎能力試験（警察官（チャレンジコース）のみ）、適性検査、資格加点（警察官（男性）及び警察官（女性）受験者のうち英語、中国語、韓国語、柔道、剣道、財務、情報処理において一定の資格等を有する者に加点）
	合格者発表日	9月30日（木）（予定）
第2	試験日	11月2日（火）～11月5日（金）（予定）
	試験会場	鳥取県警察本部庁舎会議室、鳥取県警察学校

試験種目	人物試験（個別面接）、論文試験、身体検査、体力検査
採用候補者発表日	11月29日（月）（予定）

※ 上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがある。

※ 第2次試験は警察本部に委任して実施。

（注） 第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ判定する。）

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

○議案第4号 鳥取県警察官採用試験（令和4年4月採用予定 警察官B（2回目））の実施について
令和4年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 試験の概要

（1）試験区分・採用予定者数

試験区分	採用予定者数
警察官（男性）	21名程度
警察官（女性）	6名程度

（2）受験資格

ア 年齢及び学歴要件

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）を除く。

イ 国籍要件

日本国籍を有していること。

（3）試験日程

受付期間	7月30日（金）～8月30日（月）（消印有効） （インターネット受付：7月30日（金）午前9時～8月30日（月）午後5時）	
第1次試験	試験日	9月19日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：米子市内（調整中）
	試験種目	教養試験（多肢選択式）、適性検査、資格加点（英語、中国語、韓国語、柔道、剣道、財務、情報処理において一定の資格等を有する者に加点）
	合格者発表日	9月30日（木）（予定）
第2次試験	試験日	11月2日（火）～11月5日（金）（予定）
	試験会場	鳥取県警察本部庁舎会議室、鳥取県警察学校
	試験種目	人物試験（個別面接）、作文試験、身体検査、体力検査
	採用候補者発表日	11月29日（月）（予定）

※上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがある。

※第2次試験は警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行います。(第1次試験合格者のみ判定します。)

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

○議案第5号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 障がい者対象(身体、精神)・高校卒業程度)の実施について

令和4年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 試験の概要

(1) 試験の趣旨

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障がい者及び精神障がい者の雇用の促進を図る。

(2) 募集職種・障がい種別・採用予定者数

職 種	障がい種別	採用予定者数
一般事務	身体障がい	1名程度
	精神障がい	1名程度
警察行政	身体障がい 精神障がい	1名程度

(3) 受験対象者

次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から4級までの人
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(4) 受験資格

ア 年齢

昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

イ 国籍

(ア) 一般事務

日本国籍を有しない人は就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(イ) 警察行政

日本国籍を有していること。

(5) 試験日程

ア 一般事務

受 付 期 間	9月3日(金)～9月22日(水)(消印有効) (インターネット受付:9月3日(金)午前9時～9月22日(水)午後5時)	
第1次試験	試 験 日	10月31日(日)
	試 験 会 場	鳥取会場:鳥取県庁会議室 米子会場:鳥取県西部総合事務所
	試 験 種 目	教養試験(多肢選択式)、作文試験、適性検査

	合格者発表日	11月18日(木)(予定)
第2次試験	試験日	12月上旬(予定)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	試験種目	人物試験(個別面接)
	採用候補者発表日	12月中旬(予定)

※上記内容は新型コロナウイルス感染状況等により変更する場合があります。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用します。(第1次試験合格者のみ判定します。)

イ 警察行政

	受付期間	9月3日(金)～9月22日(水)(消印有効) (インターネット受付:9月3日(金)午前9時～9月22日(水)午後5時)
第1次試験	試験日	10月31日(日)
	試験会場	鳥取会場:鳥取県庁会議室 米子会場:鳥取県西部総合事務所
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、作文試験、適性検査
	合格者発表日	11月18日(木)(予定)
第2次試験	試験日	12月6日(月)(予定)
	試験会場	鳥取県警察本部庁舎会議室
	試験種目	人物試験(個別面接)
	採用候補者発表日	12月17日(金)(予定)

※上記内容は新型コロナウイルス感染状況等により変更する場合があります。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用します。(第1次試験合格者のみ判定します。)

※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施。

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

○議案第6号 鳥取県職員採用試験(令和3年度実施 氷河期世代チャレンジ枠)の実施について
標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職種	採用予定者数
事務	3名程度
土木	2名程度
警察行政	1名程度

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和46年(1971年)4月2日から平成3年(1991年)4月1日までに生まれた人

イ 国籍

事務、土木：日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、採用予定日の前日までに取得見込みであれば受験可能。

警察行政：日本国籍を有していること。

※学歴、経験要件なし。

(3) 試験内容

試験種目		内 容
第1次試験	基礎能力試験	[多肢選択式・・・70分] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験（SPI3（基礎能力のみ））
	専門試験 （土木のみ）	[記述式・・・90分] 必要な専門的知識についての筆記試験
	作文試験	[1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	事務、土木 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験 警察行政 個別面接による人物についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

(4) 試験日程

受付期間		6月28日(月)～7月26日(月)(消印有効) (インターネット受付：6月28日(月)午前9時～7月26日(月)午後5時)
第1次試験	試験日	8月29日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：調整中
	合格者発表	9月10日(金)(予定)
第2次試験	試験日	一般事務、土木 10月上旬の指定する1日(予定) 警察行政 10月8日(金)(予定)
	試験会場	一般事務、土木 鳥取県庁会議室 警察行政 鳥取県警察本部庁舎会議室
	採用候補者発表	一般事務、土木 10月中旬(予定) 警察行政 10月26日(火)(予定)

- ※ 上記内容は新型コロナウイルス感染状況等により変更する場合がある。
- ※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(5) 採用予定時期

令和3年11月から令和4年4月までの間で採用候補者の事情等を考慮して決定

2 広報

本議案の内容について別途報道機関へ資料提供するほか、受験案内を別途作成し、県の機関等で配布するとともにその内容をホームページ等で公表する。

また、就職情報サイトへ求人情報を掲載する。

○議案第7号 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 大学卒業程度（追加募集：管理栄養士）の実施について

令和4年4月1日採用予定の標記採用試験を、次のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
管理栄養士	2名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

①昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

②平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和4年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

イ 資格・免許等

栄養士法第2条第3項に規定する管理栄養士の免許を有する人又は令和4年3月31日までに行われる国家試験によりこの免許を取得する見込みの人

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	教養試験	150点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	300点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査

第2次試験	人物試験	600点	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験
-------	------	------	--------------------------------

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

(4) 試験日程

受付期間		7月30日(金)午前9時～8月23日(月)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする
第1次試験	試験日	9月19日(日)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	合格者発表	10月7日(木)(予定)
第2次試験	試験日	10月下旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	採用候補者発表	11月中旬(予定)

(5) その他

(3) 及び (4) の内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

【質疑等】

委員：高校卒業程度(議案第2号)、氷河期世代チャレンジ枠(議案第6号)の土木職について、今年から専門試験の選択解答に農業土木を加えて人材確保を図ろうとするのはどのような理由によるものか。

人員不足か、あるいは、政策課題の変化等によるものか。

事務局：農業土木が欠員等で職員が足りない状況が続いているため両試験に加えるものである。

委員：氷河期世代チャレンジ枠(議案第6号)について、東京・大阪両会場で試験を実施するか否かであるが、試験会場を多くすれば優れた人材が確保できる可能性が高まるということは、確率的にはそのとおりである。

しかし、現在さらに次の変異株の危険が指摘されており、去年より厳しい状況下で、東京・大阪で試験を実施すべきか。

仮に、東京・大阪会場で試験が実施できないから県内会場でも試験ができないというような事態になれば、本来の目的が果たせなくなってしまう。

試験会場を県内に絞るとというのが、判断としての確ではないか。

委員：東京・大阪両会場で試験を実施しない場合、県外からの受験者が県内会場に来県しての受験

は可能という理解でよいか。

今回、両会場で試験を実施しないことは仕方がないと思うが、その際に新型コロナを少なくするためということで受験者の来県を拒むようなことはすべきでない。

ただ、県の姿勢ということで、会場を県内のみとすることはいいと思う。

委員：同様の意見。新型コロナの中、積極的に会場を設けることにはリスクがある。

感染が拡大しないよう、対策をとっていただければ、それが望ましいと考える。

◇議案第8号及び第9号

選考により採用する職（学芸員）に係る承認及び選考により採用する職（医療技術職）に係る承認について、事務局が一括して説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

○議案第8号 選考により採用する職（学芸員）に係る承認について

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県教育委員会から次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
学芸員 (昆虫担当)	1名	<ul style="list-style-type: none">・ 県立博物館学芸課において、令和2年度末人事異動で事務職員の学芸課長の後任として学芸員を充てたことにより、自然担当の学芸員が1名欠員となっているため、年度中途ではあるが、学芸員（昆虫担当）を採用する必要があるもの。・ また、今回採用する職員は、昆虫に関する分野についての専門的な知識と研究する能力が必要であり、職務内容の特殊性からも教育委員会において適材を選考することとしたい。・ なお、このような能力を有する者は、大学新卒者以外にも大学院や博物館などの研究施設において、非常勤職員などの身分で研究活動に取り組んでいる者が多数おり、年度中途の募集でも十分に人材が確保できるものと見込まれる。

2 採用予定日

令和3年10月1日

3 能力実証の方法

教育委員会において選考を実施。

(1) 試験内容

ア 第1次試験

論文審査：これまでの研究実績等に関する論文審査

イ 第2次試験

論文試験：鳥取県立博物館職員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験

人物試験：個別面接による人物及び専門的知識についての口述試験

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和51年4月2日以降に生まれた者

イ 資格・免許

学校教育法に基づく大学又は大学院において、昆虫に関する分野を専攻し、卒業（修了）した人。かつ、博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人又は令和3年9月30日までに取得する見込みの人。

(3) 試験実施スケジュール（予定）

- 6月1日（火） 募集開始
- 7月26日（月） 募集締切：第1次試験（論文）提出期限
- 8月18日（水） 第1次試験合格発表
- 8月27日（金） 第2次試験
- 9月3日（金） 第2次試験合格発表

4 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

【説明】

○議案第9号 選考により採用する職（医療技術職）に係る承認について

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県営病院事業管理者から次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
臨床検査技師	1名程度	県立中央病院において、欠員を直ちに補充するため。 ※採用後直ちに高度不妊治療業務に従事させるため、胚培養士の認定資格の保有を受験資格とする。
作業療法士	1名程度	県立中央病院において、要介護患者など新患数が増加傾向（令和2年度は対前年度比15パーセントの増）にあり、それに伴うリハビリ依頼に対応した、実施密度の高い体制の構築を図るため。
理学療法士	1名程度	上記作業療法士の理由に同じ。 加えて、心臓リハビリテーションの診療単価を算定する施設基準として、専従の理学療法士の配置が必要であり、その人員の補充を図る必要がある。 ※現在は、施設基準で可とされる専従の看護師を代替配置しているが、患者看護の体制強化を図るため、理学療法士の採用ができ次第当該看護師は看護局へ配置転換する予定。

2 採用予定日

令和3年10月1日（臨床検査技師）及び令和4年4月1日

3 能力実証の方法

病院局において選考を実施。

(1) 試験内容

専門試験（専門的知識及び思考力、表現力などの能力についての論文試験）、面接試験（個別面接による人物、専門的知識についての口述試験）の成績により合格者を選考

(2) 受験資格

ア 臨床検査技師

(ア) 年齢

昭和36年4月2日以降に生まれた者

(イ) 資格・免許

臨床検査技師免許を有する者、且つ、胚培養士としての勤務経験が豊富であり、日本臨床エンブリオロジスト学会が認定した認定臨床エンブリオロジストの資格又は日本卵子学会が認定した生殖補助医療胚培養士の資格を有する者

イ 作業療法士及び理学療法士

(ア) 年齢

昭和37年4月2日以降に生まれた者

(イ) 資格・免許

それぞれの免許・資格を有する者又は令和4年4月30日までに取得見込みの者

(3) 試験実施スケジュール(予定)

6月15日(火) 募集開始

7月13日(火) 募集締切

7月31日(土) 試験日

8月31日(火) 合格発表

4 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

【質疑等】

委員：受験資格のうち年齢について、作業療法士と理学療法士は「昭和37年4月2日以降に生まれた者」なのに、臨床検査技師のみ「昭和36年4月2日以降に生まれた者」なのはなぜか。

事務局：臨床検査技師については本年度中途に採用するため、採用時60歳でもその後の再任用も視野に対象を最大限広げるものであると思われる。

なお、作業療法士、理学療法士は令和4年4月1日採用予定であるため、昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までの間に生まれた者は定年となってしまうものである。

◇議案第10号

職員の職務に専念する義務の免除について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

鳥取県知事から職員の職務に専念する義務の免除について次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

1 申請の内容

職員が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に国内競技役員(NTO)として参加する場合

(1) 対象職員 関西ワールドマスターゲームズ(関西WMG)推進課 係長 樋口 彰紀

(2) 免除期間 次の参加日程のうち勤務を要する日

- ①オリンピック 令和3年7月17日（土）から8月1日（日）
②パラリンピック 令和3年8月21日（土）から9月5日（日）

(3) 根拠規定 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条の表第14号

○職務に専念する義務の特例に関する規則
(義務免除)

第2条 条例第2条第3号に規定する人事委員会が定める場合及びその期間は、次の表のとおりとする。

(14) 前各号に掲げるもののほか、 人事委員会が必要と認める場合	その都度必要と認める期間
--------------------------------------	--------------

(4) 承認理由

- 対象職員は、平成13年4月1日から鳥取県立米子南高等学校に勤務し、アーチェリー競技における高校生等の指導を行う傍ら、全日本アーチェリー連盟でも選手の指導育成を担ってきた。令和2年4月1日からは、関西 WMG 推進課で関西 WMG アーチェリー競技大会の開催運営を担当している。
- 本県のスポーツ競技団体は、教職員が役員を担うことで運営できている実情であり、教職員が現在又は過去の職務に関連のある体育大会等に主催団体から書面等による委嘱を受けて役員等として参加する場合については、平成25年8月27日開催の人事委員会において職務専念義務の免除を包括的に承認している（平成25年8月30日施行）。

2 当委員会の判断

申請理由は妥当と考えられることから承認することが適当である。

3 承認日 議決日

六 次回人事委員会の開催

令和3年6月15日（火）午前9時40分から開催することとした。